

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) あしやのあすを語る会

1 政治団体の名称 芦屋の明日を語る会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県芦屋市大槻町7-9

タイニーアシヤ301号

3 代表者の氏名 南里 武志

4 会計責任者の氏名 川脇 佑太

事務担当者の氏名

(電話) 岩岡 良典
090-6977-6378

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	0
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	0
支 出 総 額	0
翌 年 へ の 繰 越 額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目			金 額							備 考		
			十億	百万	千				円			
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(2) 光 熱 水 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(4) 事 務 所 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	小 計 (A)								0	(うち本部・支部間の交付金)		
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(2) 選 挙 関 係 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア + イ + ウ + エ)								0	(うち本部・支部間の交付金)		
	ア 機関紙誌の発行事業費									(うち本部・支部間の交付金)		
	イ 宣 伝 事 業 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	ウ 政治資金パーティ開催事業費									(うち本部・支部間の交付金)		
	エ そ の 他 の 事 業 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(4) 調 査 研 究 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金									(うち本部・支部間の交付金)		
	(6) そ の 他 の 経 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	小 計 (B)								0	(うち本部・支部間の交付金)		
	合 計 (A) + (B)								0	(うち本部・支部間の交付金)		

(注) ・経常経費（人件費を除く。）について、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。

・政治活動費について、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあっては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。

・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（ ）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 25日

政治団体の名称 芦屋の明日を語る会

会計責任者の氏名 川脇 佑太



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）